

お知らせ版

shimonita information

■下仁田町役場 ☎ 82-2111
 ■保健センター ☎ 82-5490
 ■下仁田町公民館 ☎ 82-3535
 ■下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
 ■荒船の湯 ☎ 60-6004
 ■歴史館 ☎ 82-5345
 ■下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
 ■防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

自衛官採用試験案内

群馬地方協力本部では、平成29年春採用予定の幹部候補生の自衛官を募集しています。

●幹部候補生

▽受験資格 22歳～26歳未満

▽受付期間 3月1日(火)～5月6日(金)まで

▽試験日(一次) 5月14日(土)・15日(日)

(15日は飛行要員のみの)

▽問合せ先 自衛隊高崎地域事務所

☎ 027-326-11761

甲種防火管理者資格取得講習会について

平成28年度防火管理者資格取得講習会が開催されます。

▽日時 4月26日(火)・4月27日(水)

▽会場 富岡市生涯学習センター

▽講習内容 防火管理の知識及び危険物の安全管理等

▽対象者 資格取得希望者、収容人員が規定以上

で防火管理者を選任しなければならぬ事業所(消防法第8条の対象事業所等)

▽講習費用 6、170円

▽受付期間 4月5日(火)～4月7日(木)

(午前9時～午後4時)

▽受講定数 100名

(定員になり次第締め切ります)

▽受付場所 一般社団法人群馬県消防設備協会

☎ 027-210-8222

fax 027-210-8223

(HP) <http://www.syoubounet.jp/gunma/>

※詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

臨時職員募集

町学校給食共同調理場では、臨時調理員を募集します。

▽業務内容 学校給食調理業務(調理師資格不問)

▽募集人員 1名

▽採用期日 平成28年4月から

▽勤務時間 午前8時15分から午後5時までの実

労7時間30分

▽賃金等 町臨時的任用職員賃金支給要領による

▽申込期限 平成28年3月15日(火)

▽申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入(写真添付)の上、土曜・日曜・祝祭日を除く午前8時15分から午後5時までの間に、学校給食共同調理場に提出してください

▽面接日 別途連絡します

▽問合せ先 学校給食共同調理場 ☎ 82-2542

同調理場

「ひきこもりの家族支援講演会」

▽日時 3月19日(土)午後1時30分～午後3時30分

▽場所 群馬県庁 28階会議室

▽内容 講演「ひきこもり—今からでも遅くない、親としてできること—」

▽講師 NPO法人育て上げネット 梶田 薫

相談員

▽対象 家族・本人・支援者など

▽定員 先着120名

▽申込み 3月11日(金)までに電話またはFAXにて申込み(氏名・住所・電話番号を明記)

▽申込み・問合せ先 この健康センター 相談援助第2係

☎ 027-263-1166

FAX 027-261-9912

遠藤実財団音楽文化講座

「ヒット曲誕生の秘密」

作曲家遠藤実と二人三脚で歩いてきた作詞家ではなく、と歌謡界の生き字引的存在である音楽文化研究家の長田暁二の二人がヒット曲の裏話、どのように歌が作られたかをお話いたします。

琴城流大正琴演奏会による遠藤メロディーの演奏もあります。抽選で10名様に講師書籍をプレゼント。

▽開催日 3月27日(日)

▽時間 13時30分～16時

▽会場 下仁田町文化ホール

▽聴講料 無料

▽対象者 演歌・歌謡曲等歌の好きな方・興味のある方

▽主催 一般財団法人

遠藤実歌謡音楽振興財団

▽後援 下仁田町・下仁田町教育委員会・下仁田町商工会

▽申込み 不要 先着400名

▽問合せ先 有限会社いではく事務所

☎03-3392-7218

乾電池、体温計、蛍光灯の収集月は、9月と3月の年2回だけです。

「燃えないごみの日」に

○乾電池、体温計は

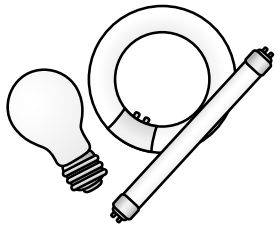
中身が見える透明な袋に分けて入れ、氏名を書く。

○蛍光灯は

束ねるか透明な袋に入れる（束ねたものには氏名記入。）割れた蛍光灯や電球は燃えないごみ袋に入れて出す。

▽問合せ先 甘楽西部環境衛生施設組合

☎64-8811



下仁田厚生病院からのお知らせ

4月から診療日が次のように変更となります

泌尿器科 ↓

毎週水曜日の午前中

眼科 ↓

木・金・土曜日の午前中

循環器科 ↓

毎週金曜日の午前中

小児科 3月25日（金）の午後、小児科医師の不在になる時間があります。

▽問合せ先 下仁田厚生病院

☎82-3555

国税専門官の募集について

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します

▽受験資格

1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

（1）大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

（2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格がある

と認める者

▽申込み方法等

【原則】インターネット

申込み

次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 4月1日

（金）午前9時～4月13日

（水）（受信有効）

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

○受付期間 4月1日（金）～4月4日（月）（通信日付印有効）

▽試験日
第1次試験日 5月29日（日）

第2次試験日 7月12日（火）～7月20日（水）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

▽問合せ先
○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課

☎03-3581-5311（内線2332）

午前9時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く）

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111（内線2097）午前8時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く）

手話通訳者養成研修「基本コース」

▽対象者 県内に居住し全日程受講できる方で、手話通訳者統一試験及び認定試験を受講する意思があり、聴覚障害者と手話で日常会話ができる方。

▽定員 20人程度

▽受講料 無料（但し、教材費は受講者負担）

▽会場 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

▽日程
・講義 5月7日、8月20日、10月1日の毎回土曜日午前10時～正午

・実技 5月10日～12月6日の毎回火曜日（全30回）

※8月16日を除く
午後の部（午後1時30分～

3時30分）夜間の部（午後7時～9時）

※「応用コース」・「実践コース」受講希望の方は、左記までお問い合わせください。

▽申込み方法 往復はがきに郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・受講コースを記入し左記まで郵送してください。

▽申込み期間 3月18日（金）～4月5日（火）必着

▽申込み・問合せ先 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

手話通訳者養成研修係（〒371-0843 前橋市新前橋町13-12）

☎027-255-6633
FAX 027-255-6634

中途視覚障害者生活訓練講座

群馬県では、中途視覚障害者の社会復帰促進を図るため、生活訓練講座を開催します。

▽対象 在宅の中途視覚障害者

▽受講料 無料

▽訓練内容
（1）点字・歩行訓練・・・木曜日の30回程度

(2) パソコン講習・・・月曜もしくは火曜日の30回程度

▽開催期間 平成28年4月14日(木)～平成29年3月2日(木) 午前10時から午後3時まで

▽開催場所 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込方法 希望者は、申込書を3月末日までに「公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会事務局」まで郵送、またはご持参ください。

なお、申込書は同協会又は役場健康課福祉係でお受け取りください。

▽問合せ先 公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会事務局 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
☎027-255-6677
FAX 027-255-6678

農業者のための 公的年金

【農業者年金】に加入しましょう！

▽加入要件

①国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者や国

民年金基金加入者でないこと)

②年間60日以上農業従事者

③20歳以上60歳未満

▽積立方式

保険料とその運用益を積み立て、将来受け取る年金に使用(少子高齢化に強い方式)

▽脱退・再加入が自由

積立額に応じて年金受給

▽保険料

月額2万円から6万7千円の間に選べ、いつでも変更可能(千円単位)

※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象

▽終身年金

原則65歳から「農業者老齢年金」受給、年金額は生涯変更無し

※加入者や受給者が80歳前死亡の場合、「死亡一時金」を遺族に支払

▽加入の手続き

J A甘楽富岡下仁田支所

【年金加入者・受給者関係】

(1)届出

・住所・氏名等変更があった場合

・口座番号を変更したい場合

・お亡くなりになった場合
・特例付加年金受給者等が農業を再開した場合

※この他にも届出の種類はたくさんあります。不明な点はお気軽にお問い合わせください。

(2)届出場所

J A甘楽富岡下仁田支所

▽問合せ先

●J A甘楽富岡下仁田支所(82-4531)

●農業委員会事務局(64-8806)

●農業者年金基金(03-3502-3199)

要約筆記者養成研修 (前期課程)

▽内容

要約筆記の実技指導等

▽対象者 左記に該当する方。(選考により決定)

・県内にお住まいで、全日程出席できる18歳以上の方。

・研修終了後、要約筆記者認定試験を受験する意思がある方。

・試験合格後、県や市町村が実施する要約筆記者派遣

事業に登録し活動する意思がある方。

※パソコンコースはタッチタイピングが可能な方で、「説明会・選考会」及び研修受講の際に、ノートパソコン(Windows Vista以上のOSを搭載)の持参が必要です。

▽定員

30名(手書きコース15名、パソコンコース15名)

▽日時【講義・実習】

6月18日～11月19日(計11回) 毎土曜日 午前10時～正午

【実技】

手書きコース 8月9日～12月13日(計13回) 毎火曜日 午後2時～4時

パソコンコース 8月9日～12月13日(計13回) 毎火曜日 午後6時45分～8時45分

※「前期課程」を修了した方で、「後期課程」受講希望の方は、左記までお問い合わせください。

▽受講料 無料(テキスト代は自己負担)

▽会場 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④受講希望課程(前期・後期)、⑤受講希望コース(手書き・パソコン)を明記し、左記問い合わせ先へ郵送してください。

▽申込み期間 3月18日(金)～4月1日(金)必着。

▽受講者の決定 受講者は4月26日(火)(手書きコースは午後2時から、パソコンコースは午後6時45分から)に「説明会・選考会」を開催し決定します。

※詳細は別途連絡します。

▽申込み・問合せ先

群馬県聴覚障害者コミュニケーションセッションプラザ 要約筆記者養成研修 係

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12

☎027-255-6633

FAX 027-255-6634

『アレルギー性鼻炎／花粉症』

下仁田厚生病院 耳鼻咽喉科 松山敏之

(はじめに)

寒い冬の季節が過ぎ、暖かい春が来る高揚感の一方で、「あー、またあの鼻がぐしゅぐしゅする花粉の季節がやってくるのか。」とお思いの方もいるのではないかと思います。春にはテレビでも花粉の飛散予想が放送され、花粉シーズンとなります。でも、「私は秋の季節に医者に花粉症と言われた」という方、いや「私の家族は1年中、花粉症だぞ」という方もいらっしゃると思います。テレビでは春に飛散予想される花粉症、かたや時期の違う花粉症もある、一体花粉症とはどういった病気なのか、花粉症について少し紐解いていこうと思います。

(アレルギー性鼻炎／花粉症とは)

花粉症は、医学的な正式名称をアレルギー性鼻炎といいます。では、アレルギーとは何か。簡単に言うと「自分の体の防御システムが過剰に起こってしまうこと」を言います。ですから、アレルギー性鼻炎は自分の体の防御システムが過剰に起こってしまう鼻炎のことを言います。

我々が風邪をひくとウイルスである外敵を防御しようと鼻水が出ます。胡椒でくしゃみが出るのも異物を鼻が感知して防御していることで起こります。正常な体の防御反応なのです。花粉は本来異物であります、その異物に対して体が過剰に防御してしまうと、風邪をひいたときの鼻水や胡椒を振りまいたときのようなくしゃみが止まらなくなってしまうのです。

アレルギー性鼻炎の原因は上記のように外敵や異物でありますので、どんなものでも原因となります。スギ、ヒノキ、ブタクサ、ホコリ、ダニ、ヨモギ、ガ、カビ、イネ、イヌネコのフケ、他多数。現在の日本のアレルギー性鼻炎の中で一番原因が多いのはスギ花粉です。日本全体でアレルギー性鼻炎の方が39.4%いて、そのうちスギ花粉症の方が67.2%いるといわれています。(鼻アレルギー診療ガイドライン2013年版)スギ花粉が飛散するのは春、テレビでは最も原因が多いスギ花粉症の方のために飛散状況を放送しているのですね。自分のアレルギー性鼻炎の原因が何であるのか、病院で血液検査をすれば調べられますので、症状がひどい方は調べてよいかもしれません。

(アレルギー性鼻炎／花粉症の治療)

残念ながら現在の医療ではアレルギー性鼻炎を完全に治すことはできません。なぜならアレルギーを治すということとはウイルスや細菌、癌細胞から体を守る正常の防御反応もなくしてしまうことになりかねないからです。ですので、アレルギー性鼻炎の治療の主体はアレルギーの原因からの回避とアレルギーを抑えることが主体となります。

まずアレルギーの原因の回避は文字通り原因物質から逃げることにあります。スギ花粉症の方であれば、飛散時期にマスクをすることや、洗濯物を外に干さない、花粉の付きやすいフリース素材は着ない等のことが重要になります。ダニやほこりが原因の方は一年中原因物質があるため、部屋や布団を清潔に保つといった原因物質からの回避を行うことが非常に重要になります。

次にアレルギーを抑えることは、薬の内服や薬の点鼻を行うことです。現在多様な薬がありますので、自分に合った薬を見つけることが重要です。

最近では、減感作療法という新しい治療が注目されています。これは皮下や舌下から原因物質を少しずつ入れて、体に慣れさせてしまおうという治療法です。

他に手術による治療もあります。腫れてしまった鼻の粘膜を焼いて鼻の通りを良くし、鼻水のでる神経を選択的に切断します。短期間で痛みも少なく行えます。

(おわりに)

アレルギー性鼻炎／花粉症の症状は集中力の低下や睡眠障害、ストレスの上昇等、生活の支障になります。病気について、もっと詳しく聞きたいという方や鼻炎の原因となっているものの検査をしたいという方、減感作療法や外科的な治療を受けたいという方など、質問、相談等ある方は、下仁田厚生病院耳鼻咽喉科を受診ください。